

医療介護総合確保促進法に基づく平成 29 年度神奈川県計画（案）の  
策定について（医療分）

1 これまでの経過

平成 29 年 1 月 27 日付け事務連絡にて厚生労働省医政局地域医療計画課より、平成 29 年度計画の策定に向けた調査票の作成依頼があり、平成 26 年度計画（計画期間：平成 26～28 年度）、平成 27 年度計画（計画期間：平成 27～28 年度）及び関係団体、市町村等からの提案の内容を参考に、平成 29 年度計画策定に向けて調査票を作成し、3 月 6 日、厚生労働省へ提出した。

8 月 10 日（木）、医療分についての内示が行われた。

2 内示額について（公費（国負担 2/3+ 県負担 1/3）ベース）

事業区分	3/6 調査票提出額	内示額
1 病床の機能分化・連携のために必要な事業	2,002,110千円	2,002,110 千円
2 在宅医療を推進するための事業	181,736千円	100,000 千円
3 医療従事者等の確保・養成のための事業	1,887,240千円	1,330,001 千円
合 計	4,071,086千円	3,432,111 千円

配分総額は、全国で 904 億円（公費ベース）

< 参考：都道府県内示額上位 >

東京都（91.9 億円）、大阪府（58.9 億円）、兵庫県（37.8 億円）、  
千葉県（37.4 億円）、福岡県（34.4 億円）、神奈川県（34.3 億円）

平成 28 年度に引き続き、全国的に、区分 1 の病床の機能分化・連携に重点的に配分されている。

区分 2 の在宅医療の推進、3 の医療従事者の確保について、平成 28 年度までに配分された基金に執行残が生じている都道府県については、相当額を差し引いて交付されている。

国は、事業区分間の額の調整を不可としている。

（参考）介護分については、8 月 28 日付けで内示が行われた。

基金規模（公費ベース）：2,971,158 千円

（介護施設等整備 2,471,936 千円、介護従事者確保 499,222 千円）

3 都道府県計画の計画額調整の考え方

2 月以降、国との調整により、補助単価等を精査したほか、関係団体等とも調整を行い、事業内容や実施時期、金額等を精査した。

区分 については、要望額どおりで内示された。

区分 、区分 については、要望額から減額して内示されたが、平成 29 年度交付分に加えて、平成 28 年度までに交付された基金の執行残額を活用することで、予定どおり事業を実施することが可能となっている。

（今回、一部事業については、平成 26 年度計画、平成 27 年度計画及び平成 28 年

度計画の残額を活用して実施できるよう、平成 29 年度計画の策定と同時に、平成 26 年度計画、平成 27 年度計画及び平成 28 年度計画の一部変更（事業期間の延長及び金額変更）も行う。）

#### 4 計画（案）について

##### (1) 基本的な考え方

本県における高齢者の増加率は、2010 年から 2025 年にかけての伸び率を見ると、全国平均を上回っており（全国第 3 位）、今後急速に高齢化は進展する。

- ・ 65 歳以上人口：1.35 倍（全国平均：1.24 倍）
- ・ 75 歳以上人口：1.88 倍（全国平均：1.53 倍）

急速に進展する高齢化に対応するため、「未病を改善する」取組みと合わせ、地域で安心して療養しながら生活できる体制の整備が必要である。

そのため、急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスが提供できるよう、市町村や関係団体等と連携しつつ取り組む。

##### (医療分 施策体系)

<b>将来において不足する病床機能の確保及び連携体制の構築</b>	1 病床機能の確保 不足する病床機能への転換・整備の推進 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成 病床稼働率向上のための取組みの推進
	2 病床機能等の連携体制構築 地域の医療・介護の連携体制構築 主要な疾患等の医療提供体制の強化
	3 県民の適切な医療機関の選択や受療の促進に向けた普及啓発
<b>地域包括ケアシステムに向けた在宅医療の充実に係る取組み</b>	1 地域包括ケアシステムの推進に向けた在宅医療の基盤整備 在宅医療の体制構築 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化 薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上 小児の在宅医療の連携体制構築 地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築
	2 在宅医療を担う人材の確保・育成 在宅医療を担う医療従事者の確保 在宅医療の多様なニーズに対応した質の高い人材の育成
	3 県民に向けた在宅医療の普及啓発及び患者・家族の負担軽減
<b>将来の医療提供体制を支える医療従事者の確保・養成に向けた取組み</b>	1 医師の確保・養成 医師の確保・養成 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組み
	2 看護職員の確保・養成 看護職員の養成確保 定着対策 再就業の促進
	3 歯科関係職種の確保・養成
	4 薬剤師の確保・養成
	5 病床機能の確保に伴い必要となる医療従事者の確保・養成(再掲)
	6 在宅医療を担う人材の確保・育成(再掲)

(2) 平成 29 年度計画に位置づける主な事業（金額は基金規模額）

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

ア 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備整備等を行う。

回復期病床等への転換促進（460床分・継続） 1,152,110千円

横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業（新規）850,000千円

居宅等における医療の提供に関する事業

ア 在宅歯科医療における口腔ケア等の充実及び医科や介護との連携強化

○ 在宅歯科医療拠点運営事業（継続） 75,239千円

県内に設置する在宅歯科医療連携室において、相談業務や機器の貸出、人材育成などを実施する。

イ 在宅医療を担う人材の確保・育成

訪問看護推進支援事業（継続） 10,598千円

在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。

訪問看護ステーション教育支援事業（継続） 14,163千円

県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。

医療従事者の確保に関する事業

ア 医師の確保・養成

医師等確保体制整備事業（継続） 100,820千円

横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援するとともに、北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付を行う。

小児救急病院群輪番制運営費（継続） 241,923千円

市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。

小児救急医療相談事業（継続） 28,748千円

夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要に助言や医療機関等の案内を行う。

## イ 看護職員の確保・養成

看護師等養成支援事業（継続） 784,350 千円

民間の看護師等養成所の運営費、施設・設備整備に対する補助を行い、看護実習の受入体制の充実化や受入拡充を図る施設に対し補助を行うとともに、看護教育の経験豊富な教育指導者の派遣等を実施する。

新人看護職員研修事業（継続） 97,291 千円

病院が実施する新人看護職員に臨床実践能力を獲得させるための研修に対して補助するとともに、中小規模病院の新人看護職員対象及び教育担当者等に対する合同研修を行う。

看護職員実践能力強化促進事業（継続） 24,233 千円

看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。

看護実習指導者等研修事業（継続） 29,040 千円

神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。

潜在看護職員再就業支援事業（継続） 15,010 千円

潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員の地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会等を実施する。

看護職員職場環境整備支援事業（新規） 4,946 千円

民間病院における看護職員の職場環境の改善を目的とする改修等の施設整備に対して補助する。

## ウ 歯科関係職種の確保・養成

歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業（継続） 1,479 千円

神奈川県歯科医師会等が実施する、気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会及び高校生等を対象とした養成校合同ガイダンス事業に対し補助する。

歯科衛生士確保・育成事業（継続） 2,161 千円

在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。また、離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。

（印の事業については、記載額のほか、平成 28 年度以前の基金も活用しながら実施）

## 5 今後のスケジュール

時期	内容
9月14日	保健医療計画推進会議
9月29日	都道府県計画（医療分と介護分を併せて記載したもの）を国へ提出
10月以降	交付決定